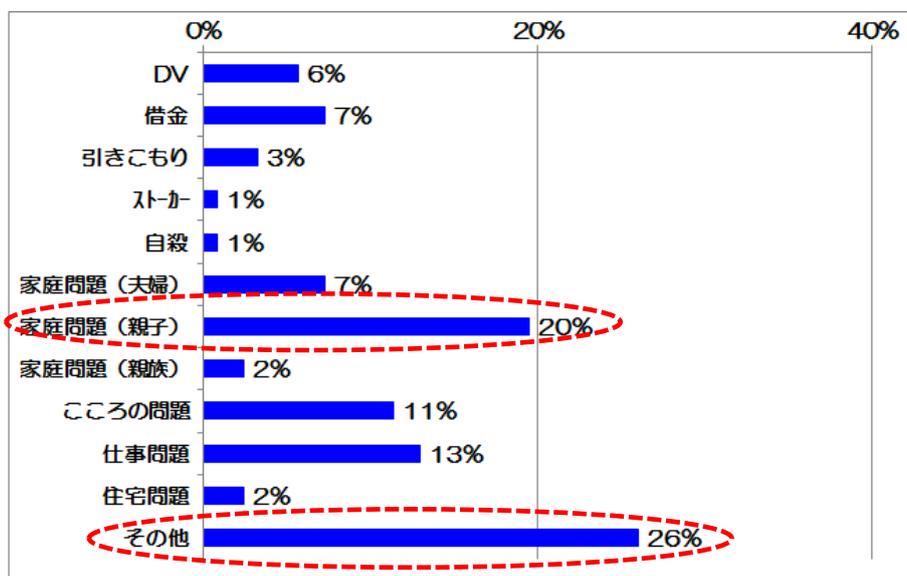


【2015年9月 相談レポート】

9月は「お金」と「親子」



「その他」に含まれる、『お金』『親子』にかかわるご相談について。親族・家族・恋人・職場関係…そこにお金絡むと、問題は複雑化することがあります。ある親御さんからのご相談では、20代・社会人の娘が、出会い系サイトで知り合った既婚男性からメールやLINEで恐喝を受け、親に無断で親の預貯金から総額700万を振り込むという事案がありました。

親御さんの相談を掘り下げていくと、娘は出会い系サイトで知り合った既婚男性と交際していましたが、別れ話がこじれてリベンジポルノをネタに金銭を脅し取られていた…ということでした。当初、この娘は自宅にある親の貯金から100万を持ち出し、さらに脅迫を受けて無断で親の口座から数回に分けて計600万を振り込んだ…ということでした。当の本人である娘に直接事情を聞き出そうとしましたが、娘はなかなか口を開こうとしませんでした。

娘自身にも「やましいことをしている」…という自覚があるので、自分から「警察に行って相談してくる」と言っても、実際に事が動いていく気配はなく、親御さんの余裕もなくなっていきました。さらに、LINEやメールの記録が全て消去され、履歴が一切残っていないこともわかりました。本来ならば、警察へ行って被害届を出し、弁護士に依頼して訴訟を起こすこともできるはずですが、このような場合は被害者本人にも後ろめたい出来事が潜んでいたり、言いづらい事があったりすることも多いようです。いずれにしても家族だけで問題を抱え込まずに、第三者を間に入れて話し合いをすることが必要です。

～悩みごとや困りごとがありましたら公益社団法人日本駆け込み寺へ～

◆新宿歌舞伎町駆け込み寺：03-5291-5720 ◆仙台国分町駆け込み寺：022-395-7740